

物語を中心とした行動禁止の研究

小野 浩一*

1. はじめに

我々は日常生活において、意識するとしないうにかかわらず、環境によって多くの行動を制限されており、行動の禁止を受けている。発達的に見ても、人間がまず最初に習得するのは危険な行動の抑制であって、これは養育者によるさまざまな行動の禁止を通して獲得されてゆく。そして、やがて長ずるに従って、いわゆる社会化（Socialization）の過程を歩み、次第に禁止を受ける行動の種類が変化し、複雑化してゆく。ところで、ある個人の社会化の達成は、必ずしも禁止や罰などの負の効果によってのみなされるのではなく、直接的教授、正の強化、観察、同一視、模倣など多くの機制に基づいてなされるのであるが、しかしながら、そのような社会化によって所有することになった特有の規範や行動様式は、それからの逸脱が個人の社会的生活を危うくするという意味で、強大な禁止機構として個人の上へのしかかってきているのである。

それでは、この「行動の禁止」という問題は心理学においては、どのように取り扱われているのだろうか。さしあたって、「行動の禁止」をグローバルに、そして系統的に説明しうるような理論体系はないようである。「行動の禁止」は、むしろ、特定の領域の一事象として取り上げられてい

* 本稿は、心理学専攻3年生の吉本龍二、古屋力、岩間一郎、長谷川典子、長嶋京子の諸君と小野との1年間の共同研究の結果をまとめたものである。また、資料の採集に際しては、心理学専攻の多数の学生諸君の協力を得た。ここに記して謝意を表わす次第である。

る場合が多く、そのとき、「禁止」される対象は、「行動」というよりも、さらに小さな単位であり、また、「禁止」という術語もそれぞれ制止、抑制などの適当な語に置き換えられていることが多い。たとえば、パブロフ⁽¹⁾は、条件反射のメカニズムの説明の中で、興奮に拮抗するものとして制止^{**}を考えている。そして、制止には外制止、内制止、脱制止の3種類があるとして、それによって、消化や分化条件づけや自然的回復などの現象が説明された。石原⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾は、動物を用いて学習行動における禁止についての幅広い研究を行ない、パブロフによって提示された諸問題を発展させている。記憶の領域においては、時間的な前後関係によって、いわゆる順向抑制、逆行抑制などの禁止が生じることが知られているし、また、精神分析⁽⁷⁾では、超自我が禁止機構としての役割を果しており、イドによる本能的衝動が意識化されることを強く禁止している、と考えられている。

このように「禁止」の概念は、心理学におけるいくつかの領域で、事象をうまく説明するための概念として用いられているが、我々の関心は、これらの研究とは別のところにある。我々の対象は、文字通りの「行動の禁止」である。ある個体が環境の側から、多くの場合、言語的情報によって特定の行動を生起することを禁止される、という事態が当面の問題なのである。それは、上述の社会的な制度や規範のように、禁止する主体が漠然としたものから、特定の個人のように明瞭なものまでさまざまであろう。いずれにしても、ある個体は何らかの手段によって、特定の行動を起こしてはならないという情報を受け取るという出来事が我々の研究の出発点になるであろう。

このような禁止の情報を受けたとき、個体はどのように行動するのであろうか。何故しばしば、禁止は破られるのであろうか。その他行動の禁止を巡る諸問題を考察するために我々はなるべく身近で、具体的な材料を用いたいと考えた。そこで我々は「行動の禁止」が、我々が小さい頃から慣れ親しんでいる神話や民話や昔話、童話などの物語の中にしばしば現われ

** 林謙 訳では制止。川村浩訳では抑制となっている。

ている事実に注目したのである。たとえば、

ここに伊邪那美命答へ白ししく、「悔しきかも、速く来ずて。吾は黄泉戸喫しつ。然れども愛しき我が汝夫の命、入り来ませる事恐し。故、還らむと欲ふを、且く黄泉神と相諭はむ。我をな視たまいそ。」とまをしき。⁽⁸⁾

これは、よく知られた古事記の中の黄泉の国の一節である。妻である伊邪伊美命に逢いたいと黄泉の国を訪れた夫の伊邪伊岐命に対し、妻は「我をな視たまいそ」と自分の姿を見ることを禁止する。けれども、伊邪那岐命はその禁を犯し、穢れた妻の姿を見てしまい黄泉醜女に追われることとなる。このような物語構成上の主要なモチーフとして、行動の禁止が取り上げられている例は日本のみならず諸外国においても多数存在する。それらの例を集めて、行動の禁止の諸形態や何故禁止が行なわれるのか、何故禁止が破られるのか、といった点について様々な角度から検討しようというのが本研究の目的である。神話や昔話を対象としたものには、民族学的な立場からの歴大な研究や、我々が興味深く読んだところの精神分析学的な立場からの研究⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾などいろいろあるが、我々は1つの立場にこだわらずに、「行動禁止」の理解と説明という観点から自由に考えてみることにした。従って、学問的な厳密さや論旨の一貫性といった点で、いささか不十分であるかもしれないが、その方が、かえっておもしろいのではないかと考えた次第である。

2. 禁止の概念

物語の中で「禁止」は、「禁止表現」という言語形態をとって登場する。それでは「禁止表現」とは一体どのようなものなのであろうか。一般に言語表現は平叙文、疑問文、否定文、感嘆文、命令文に分れるが、禁止はその中の命令文の範疇に入る。そして、命令表現は「文章表現辞典」⁽¹¹⁾によれば「自己の意図する行為を実現してくれることを要求するものである」とされている。さらに命令表現は、禁止を命令する表現と非禁止を命令する表現とに分かれ、禁止の表現は「対現されることを要

求している行為が負項（マイナス）である」ことを意味している。次に、「日本文法大辞典」⁽¹²⁾では以下のように述べられている。「禁止表現は命令表現の一つ、相手に動作・作用を実現遂行しないように求める言語表現で、打消の命令ともいう。命令も禁止もいずれも相手に^{●●●●}行動による^{●●●●}反応（ポジティブにしるネガティブにしる）を^{●●●●}期待する表現であるという点では共通しているといえよう。」又、国語学辞典⁽¹³⁾には、禁止表現は「話し手が一つの動作や状態を聞き手に遂行実現しないように命ずる意志の表現、広義の命令表現に含まれるが、特に打消の命令を禁止と呼ぶ」とある。つまり、禁止というのは打消の命令であって、相手にある行為を実現遂行しないように求める言語表現であると言うことができよう。ところで、相手にある行為を実現遂行しないように求める一すなわち命令する表現にもいくつかの種類があると思われる。例えば、強さという点からみると、強い命令表現と弱い命令表現があるだろう。「文章表現辞典」では依頼も命令表現に含めている。そこでは、命令表現を「行為実現の積極的要求の文」と規定し、依頼表現を「行為実現の消極的要求の文」と規定している。一方、国立国語研究所の「動詞の意味用法の記述的研究」⁽¹⁴⁾では、「ほかの人間に対して何らかの行動をとらせたいとおもい、それを実現すべく、相手にはたらきかけることを表わしている」動詞を、「相手に対する強さ」という点から系列的に説明している。いま、それらの動詞を相手に対する主体の態度が弱い（低姿勢）ものから、強い（高姿勢）のものまでを順に並べると次のようになる。

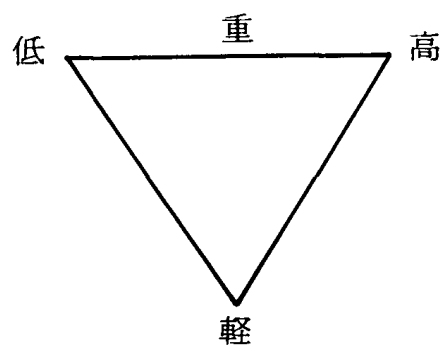
哀願する、嘆願する／懇願する／懇請する、懇望する／希望する、
依頼する／要望する、要請する／要求する／命ずる、命令する、
強制する、強要する

ねがう／たのむ／もとめる／しいる

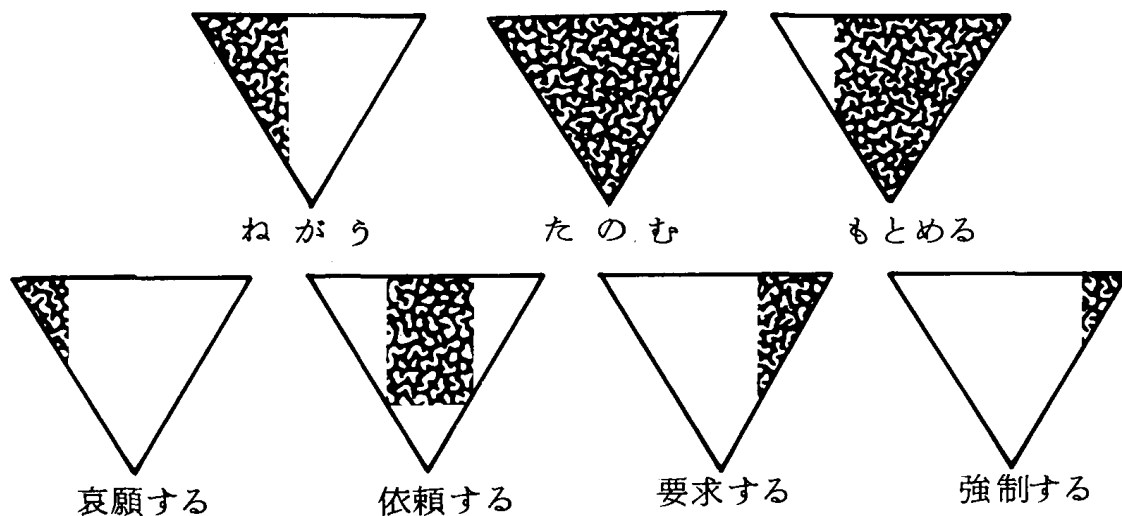
ここで、漢語の系列と和語の系列がわけられているが、和語の系列は漢語の系列に比べて、より広い範囲をカバーしている点が特徴である。また、あらたまった場のことをいうのには漢語が用いられる。さて、これ

らの動詞に対して，低姿勢—高姿勢の次元に加えて，「おおやけのあらたまった事柄—日常的，私的なささいな事柄」の次元を導入すると，それぞれの動詞を2次元上の適当な場所に図示することができる。「動詞の意味用法の記述的研究」ではそれは第1図のような三角形で示している。これが，四角形でなく三角形である理由は，おおやけ的ないしは非日常的な重大事件の場合は低姿勢—高姿勢の次元が問題になるが，しかし日常的な小さなことについて，ちょっと頼んだりする場合には，低姿勢も高姿勢もないと考えられるからである。

いま，この三角形の上に，おのおのの動詞がどのような位置をしめるかについていくつかの例を示すと第2図のようになる。



第1図



第2図

このように命令（当然，その打消である禁止も）は，実にさまざまな言葉で表現されるのであるが，我々の対象である禁止表現も幅の広い意味で捉え，相手が，ある行為を実現しないように求める表現はすべて原則として禁止表現であると見做すことにする。

3. 物語における行動禁止の諸形態

1) 認知禁止型と行動禁止型

我々が採集することができた禁止表現を含む物語は、日本及び諸外国のものをあわせて110篇であった。また、今回の研究において取り上げられたものは、すべてその禁止が破られる場合に限られている。というのは、禁止が物語進行上の主要なモチーフになっているときには、その後の展開において、その禁止はほとんど破られているし、さらに禁止が破られるときにこそ、心理学上の興味ある問題が登場してくる、と考えたからである。また、単なる禁止表現だけであるならば、それを含まない物語は稀であろう。

さて、我々は集められた物語から次のような情報を取り出すことにした。

- (a) 禁止事項（禁止された事柄・行動）
- (b) 禁止者（禁止をした者あるいは人）
- (c) 被禁止者（禁止を受けた者あるいは人）
- (d) 犯禁理由（禁止を破った理由）
- (e) 犯禁結果（禁止を破った結果、環境がどのように変化したか）

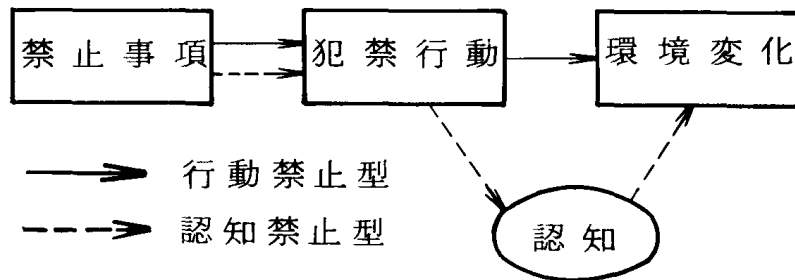
これらの項目について、なるべく原典に記述されているままにカードに抽出したが、(d) 犯禁理由、(e) 犯禁結果については直接記述されていない場合もあり、また書かれてあっても、その表現が一様ではないので、従って、我々が設けた基準で我々自身が判断し分類した。これらの情報を整理したものが、末尾に載せた一覧表である。

この作業を通じて我々が気づいたことは、禁止事項は、おおまかに三つに分類されるのではないか、ということであった。その三つとは、「～を見るな」というものと「～を人に言うな」というものと、その他の一群のものであった。まず、「見るな」型の場合、「見る」という行動によって必ずある物事を「知る」という事象が随伴している。「見るな」はむしろ「知るな」ということであり、視覚によって、ある物事を知ることが禁止されるのである。そうすると「箱や扉を開けるな」「振り返るな」「のぞ

くな」「行くな」のように、直接「見るな」という表現は使用されていないものも、結果的に何かを見て、何かを知るという点では「見るな」と同列に扱おうと判断した。「見るな」型は、禁止者や犯禁結果などの面でも特異な内容を備えており、独特の禁止形式をとっている。次に、「言うな」という禁止表現をとる一群の物語がある。これは、厳密に言えば「言葉をしゃべるな」ではなくて「他言するな」の意味である。つまり、被禁止者がある物事を知っている場合にそれを他の人に知らしめてはならないということである。この「言うな」型も独特の物語構成を示している。そこで、「見るな」型と「言うな」型の2つを、「知ってはいけない」「知らしめてはいけない」という内容から認知禁止型と名づけることにした。^{***}

次にその他の多くの物語は「～をするな」「～してはいけない」というようにある特定の行動が禁止されているものである。しかし、その行動の種類は、物語によってまちまちである。そこで、特定の行動が禁止されるものをひとまとめにして行動禁止型と名づけることにした。以上の2種の禁止型の違いを図示すると第3図のようになる。

すなわち、行動禁止型においては、ある特定の行動そのものが禁止され、それを破ることによって環境の変化



第3図

が生じる。換言すれば、禁止を破ることが環境変化の原因になっているのに対し、認知禁止型では、禁止を破ることがある事柄についての認知を生じさせるから環境が変化するのであって、環境変化の原因は認知にある。このように両者は、その力点の置きどころとともに内容的にも著しい相違

*** 我々の資料には「聞くな」型の禁止は含まれていないが、偶然立ち聞きをして、ある秘密を知り、災厄から逃れるという話は、いくつかあるようだ。（「蛇簞入・芋環型」「食わず女房」「孤女房・聴耳型」など。）

が認められるのである。そこで、一覧表に基づいて各禁止型の特徴について若干の検討を加えることにする。

2) 認知禁止型の一般的特徴

(1) 「見るな」型

我々が「見るな」型として分類した物語は32篇であった。おそらく「見るな」型は物語における一大類型であると言えるだろう。しかし、同じ「見るな」という禁止表現が用いられている物語のすべてが同じ形式をとっている訳ではない。たとえば、見てはいけない対象は何かという点から眺めてみると、いくつかのパターンがあることに気づく。それをまとめると次のようになる。

{a} 姿を見ることの禁止

◦異類女房譚（一覧表No.1～9）

◦その他（10～15）

{b} 部屋や倉の中を見ることの禁止（16～23）

{c} 箱などの容器の中を見ることの禁止（24～29）

{d} 振り返ることの禁止（30～32）

すなわち、{a} 姿を見ることの禁止は、被禁止者がある場面における禁止者の姿を見ることによって、禁止者の隠された秘密を知ってしまうというものである。禁止者が被禁止者の前に現われるのは仮の姿（化身など）なのであって、別に本性というべきものを持っているのである。だから、この場合は本性を知られないために「見るな」の禁止がおこなわれる。一方、{b}{c} はあるものの中に秘密が隠されているというもので、被禁止者が部屋の扉を開けたり、箱のふたを開けて中を見ることによって秘密を知ってしまうというものである。もちろん {a} の姿を見ることの禁止においてもその前提として、部屋の中を見るなという表現がとられることもあるが、{a} の場合はそこに禁止者の本来の姿が顕われているという点で、{b}{c} と区別される。けれども、隠された秘密の内容が、実際の日常生活においては観察したり経験したりすることができない非現実的な事柄である、という点では共通している。{d} は日本の物語にはなかつ

たが、振り返ることによって秘密を知ってしまうということよりも、約束を破るという点に力点がおかれているようである。従って、どちらかというと言動禁止型に近いと思われる。

それでは、何故禁止は破られてしまうのであろうか。第1表は、末尾一覧表の犯禁理由を、類似しているものをまとめて、各禁止型別に表わしたものである。

第1表 禁止を破った理由

犯 禁 理 由	見るな型	言うな型	行動禁止型
好奇心	不思議に思って	1. 2. 9. 11.	61.
	好奇心	27. 28. 29.	90.
衝 動	心配になって	4. 6. 32.	
	我慢できなくて どうしても～したくなって	10. 15. 19. 21. 25. 3. 5. 13. 18. 20. 22.	40. 41. 62. 70. 71. 76. 81. 87. 89. 106.
無 視	言いつけを破って	8. 16. 30. 31.	64. 80. 86. 93. 98. 99. 107.
	腹をたてて 不満を感じて	12.	84. 100.
誘 惑	そそのかされて だまされて	14. 26.	51. 81. 109. 54. 74.
	せめられてとうとう		36. 37. 78. 88. 96.
圧 迫	見かねて 仕方なく		56. 91. 103.
	助かりたくて	23.	102. 53. 101.
不注意	ついうっかり	24.	34. 35. 38. 42. 44. 45.
	忘れて		57. 60. 73. 85. 95. 58. 59. 66. 67. 68. 92. 104.
	誤まって		55.
利 得	欲にかられて	7. 17.	33. 43. 65. 69. 79. 83. 94. 105. 110.
意 志	～のために決意して		46. 47. 48. 49. 50. 77.
不 運	不運にも		72. 108.
安 易	いいだろうと思い		39. 52. 63. 97.

表からわかるように、諸々の理由が登場しているが、「見るな」型で顕著なのは、好奇心と見たくてどうしても我慢できない衝動である。この2つの理由が多いということは、「見るな」型の秘密性と大いに関係がありそうである。つまり、未知な事柄が目の前に現われたとき、人間は強

い好奇心とその未知なるものを知りたいという強い衝動に駆られ傾向がある。好奇心とは、「珍しい物事・未知の物事などに強く興味や関心を向けること」⁽¹⁵⁾と定義されるが、それが禁止されると、さらに好奇心が強調され、好奇心による探索行動が触発され易くなると考えられる。従って、大方の場合は、好奇心や衝動に打ち負かされて禁止を破ることになるのである。

次に、禁止を破るとどうなるか。第2表は、各禁止型の物語を4種類の結果に分類したものである。

第2表 禁止を犯した結果

		見るな型	言うな型	行動禁止型
正の強化刺激	出現	9% 18. 19. 22.		
	消失	50% 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 11. 12. 14. 16. 17. 23. 31.	28% 35. 36. 37. 38. 42.	12% 58. 60. 92. 96. 104. 106. 110.
負の強化刺激	出現	38% 10. 13. 15. 21. 24. 26. 27. 28. 29. 30. 32.	61% 33. 34. 39. 41. 43. 44. 46. 47. 48. 49.	80% 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 59. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 93. 94. 95. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 105. 107. 108. 109.
	消失	3% 25.	6% 45.	
その他			6% 40.	8% 87. 88. 89. 90. 91.

ここでは、分類の基準として強化の概念を使用した。強化とは Skinner⁽¹⁶⁾によって「反応が生じたときに強化刺激を提示すること」と定義されているように、ある行動に随伴して生じる環境変化を指す。強化刺激には、正の強化刺激と負の強化刺激の2種があり、正の強化刺激は、それがある行動の結果として出現することがその行動の以後の生起確率を高め、

負の強化刺激は、それがあつた行動の結果として消失することが、その行動の以後の生起確率を高める。もう少し一般的に言えば、正の強化刺激は個体にとって好ましいと感じられる刺激であり、負の強化刺激は嫌悪刺激とも言われるように、個体が嫌い避けようとする刺激と言うことができる。従つて、正の強化刺激の出現と負の強化刺激の消失は報酬性を持ち、正の強化刺激の消失と負の強化刺激の出現は罰としての性質を持っている。但し、ここでは、これらの概念をそれほど厳密な意味で使つている訳ではない。というのは、物語における記述は実験場面と異なり曖昧且つ不鮮明な部分が多く、従つて我々の判断も予断と憶測に依存しがちであつたからである。であるから第2表も第1表とともにおおよその傾向をつかむ参考資料として用いることとする。

さて、禁止を破つた結果について全体的に言えることは、禁止を破つた者は圧倒的に罰を受ける、つまり、環境が被禁止者にとって悪い方向に変化する、ということである。

そこで「見るな」型について犯禁結果を見ると、罰の中でもとりわけ正の強化刺激の消失という結果がもたらされる割合が他の型に較べて大きく、32の物語中50%を占めている点が注目される。なかでも異類女房譚は、すべてがこの中に入る。つまり、異類女房譚の結末は、必ず夫に本来の姿を見られてしまった妻が「見られたからにはもう一緒にいる訳にはまいりません。」と言ひ残して消えてしまうのである。それと「見るな」型には、正の強化刺激が出現する、すなわち、禁止を破ることによつて良いことが起こるものが3篇と、禁止を破ることによつて危険を回避するものが1篇含まれている。

結局、「見るな」型の物語は、何も知らない子供の目が濁ることなく澄んでいるように、人間も世の中においてすべからず知つたからといつて幸福になれるとは限らないことを、如実に示している。まさに、「知らぬが仏」なのである。

(2) 「言うな」型

「言うな」型の範疇にはいる物語は18篇であつた。「言うな」型の物

語も、禁止者側が知られては困る秘密を持っている点で、「見るな」型と共通している。但し、「言うな」型では、その秘密が被禁止者に知られてしまっている点が異なる。その上で、禁止者は被禁止者にその秘密を他の人に言わないように、すなわち知らせないように求めるものである。また、「言うな」型においても「見るな」型と同様、秘密の内容が非現実的な性質を帯びているものが多い。つまり、禁止者は化身であったり、動物、超能力者であったりしている。

さて、言うてはいけないと求められた被禁止者はどうして禁を犯してしまうのであろうか。第1表を見ると、どうしても我慢できなくて言うてしまうというものは2篇しかない。それよりも多いのは不注意によるものである。ついうっかりと口をすべらすといったことが意外に多い。逆に言えば、「言うな」型は人間の言葉に対する軽視を戒しめていると考えることもできる。言葉は聖書に「初めに言葉ありき」とあり、神道では「言魂」というくらい、神聖なものであるはずなのに、人は言葉たくみにあざむいたり、人を傷つけたりする。また、不本意な言動によって自ら破滅を招くこともしばしばある。それは、「沈黙は金なり」「口はわざわいのもと」などということわざと一脈通じるものがあるようである。

「言うな」型の犯禁理由として特異的なのは、意志によるものである。つまり、自分があることを知ってしまったが、それを黙っていると他の多くの人に不幸がふりかかる。従って、その不幸を避けるために、身を挺して禁を犯し、その結果、他の人々は助かるが自分は、石になったり死んだりしてしまうのである。

3) 行動禁止型の一般的特徴

いわゆる行動禁止型は60篇であった。行動禁止型において禁止される行動は極めて多種多様であり、あらゆる行動が含まれているので、統一的な理解は不可能のようであるが、我々が気づいたいくつかの点に言及することにしよう。

まず、行動を禁止する理由であるが、認知禁止型では禁止者側の秘密

が知られては困るということから、禁止者のために禁止が行なわれることが多かった。ところが、行動禁止型では重点は被禁止者の方に移行してきて、被禁止者のために禁止が行なわれることが多い。つまり、禁止を破ってある行動をしてひどい目に会うのは被禁止者だけで、禁止者側は何の不利益もこうむらないことが多いのである。中には言い伝え(No92-101)によって禁止されるように、禁止者が特定化されないこともある。このように行動禁止型では、被禁止者のために禁止が行なわれるのであるが、それをさらに具体的に述べると被禁止者が罰を受けないために禁止が行なわれるのである。第2表からも分かるように行動禁止型の犯禁結果はすべて罰を受けており、報酬を得ているものは一つもない。さらに罰の中でも負の強化刺激が出現するものが80%と大勢を占めている。この意味から行動禁止型の物語は、禁止されたことを行なうと災いをこうむるといふ事例を読者に提供しているのである。従って、教訓的な色彩が強いと言えよう。

また、行動禁止型では犯禁理由も多方面に亘っている(第1表)。しかし、秘密性が存在しないということから、好奇心によるものが少なく、また、意志的に禁を破るといふことが少ないのも特徴であろう。

4. 若干の検討：「見るな」型と非現実性について

先に「見るな」型の特徴として、禁止者或いは禁止内容の非現実性が指摘された。もともと物語は現実を反映しているとはいえ想像の産物であるから、非現実的な事象が取り扱われたとしても不思議ではないけれども、「見るな」型の物語では現実(被禁止者)と非現実(禁止者)の対置が際だっていて、物語の中心問題になっている点が注目されるのである。そこで、ここでは話が多少横道にそれるが、「見るな」型における非現実性の意味について考えてみたい。

典型的な例は、日本の昔話に多く見られる異類女房譚である。異類女房譚は異類智譚とともに異類婚姻譚としてまとめられるが、⁽¹⁷⁾「見るな」型の物語は異類女房譚に限られている。但しすべての異類女房譚に「見る

な」型の行動禁止が現われている訳ではない。

さて異類女房譚では、被禁止者はごくありふれた日常的な人物である。そこに異類（多くの場合動物）が人間の女性（常に美しい）に変身して人間の男の妻となる。つまり男の前に現われた女は現実の人間の女性なのではなく、化身なのである。但し、男はそのことをまだ知らない。そして、その妻は「蛇女房」では「出産するところを見てはいけない」、「鯉の恩返し」では「料理をしているところを見てはいけない」、「鶴女房」や「蜘蛛女房」では「機を織っているところを見てはいけない」などの禁止を男に言い渡す。男が禁止を犯して見にゆくと、女房は本来の姿に戻っており、「見られたからには一緒にいるわけにはいきません」と男の許を去ってゆく。

このように異類女房譚において「見るな」という形で禁止されるものは、禁止者側の非現実性であり、逆に被禁止者は禁止された場面を見ることによって、禁止者の本来の姿や非現実の世界を知るのである。同様のことは、異類女房譚以外の「見るな」型の物語においても異類女房譚のように画一的で明解ではないが認められる。

ここで話を転じて、人間はどのような場合に非現実なるものと接することができるかを考えてみよう。現実の世界に生活している人間が、実際にはあり得ない非現実的な世界と接する場面は、次の2つであると思われる。1つは、意識の変化した状態においてである。入出眠時や生理的要求の高まりや薬物等によって正常人でも幻覚が生じることが知られているし⁽¹⁸⁾、睡眠中の夢は誰でもが経験する非現実的世界である。また、シャーマンはトランスの状態において、神霊・生霊・死霊・動物霊などの超人間的な存在と交流することができると考えられている⁽¹⁹⁾。この幻覚あるいは夢によって非現実的世界を経験するというのは、物語においてもしばしば用いられる手法である。「不思議の国のアリス」は木陰でお姉さんに本を読んでもらっているうちに眠けがさしてくる。と、そこに大きな懐中時計を手にして急いでいるウサギが現われ、あまりの面白さにその後をついて行くと、深い穴の中に迷い込んでしまう。そしてその中でいろいろの不思議な経験

をして、ついにはトランプの兵隊に追いかけるところで夢から醒める。また能楽のとりわけ夢幻能はよくこの形式をとっている。たとえば「松風」では、諸国一見の僧が津の国須磨の浦に辿りつき、日が暮れたので海人の塩屋で一夜を明そうとする。すると2人の若い女が潮を汲みにやってきたので、話をするうちに、この2人の女は松風、村雨という海人の幽霊で、生前この地に流された在原行平と契りを結び、行平が都へ帰ったのちも忘れることができずに、ついに死んでしまったのだと涙ながらに語る。僧の前に現われた幽霊はいまだ恋の妄執から逃れられず、松の木を懐しい行平に見立てて舞をまう。舞い終って、もう帰ります、と言ったかと思うと、波寄せ返す須磨の浦には夜が明けて、夢は跡かたもなく消え失せ、松風の音だけが残っている。

さて、人間が非現実的なものと接するもう1つの、そしてより一般的な場合は、想像の世界においてである。想像の世界において我々はいとも簡単に非現実的なものと親しむことができる。例えば、ある物語の中に「むかしむかし翼を持った馬がおりました」と書かれてあっても、我々は何の抵抗もなくそれを受け入れることができるが、新聞に「1979年10月、翼を持った馬、史上初のドーバー海峡単独飛行の快挙！」と書かれてあれば、それを容認することはできない。つまり、現実においては非現実的な事象は全く認められないのに対して、想像の世界ではいかなることでも可能なのである。想像力の問題をその哲学の出発点としたサルトル⁽²⁰⁾は、想像力は知覚作用と共に意識の世界を2分するきわめて重要な心的要素であると考えた。そして、彼は知覚と像（想像力）を連続したものと見做すベルグソンを批判し⁽²¹⁾、知覚と想像は全く異なった機制に基づくものであって、知覚は現実的世界に属しており、想像力は非現実的世界に属するものであると述べている。

そこで、再び「見るな」型の物語に戻って話を進めることにしよう。現実と非現実の錯綜はどのようにして起こるのであろうか。まず、物語は自らを物語であると規定することによって、読者に対しその内容は虚構であって、現実のルールに必ずしも拘束されないという主張をする。読者もそ

のことを充分承知の上で虚構の世界に親しむ。従って、物語は本質的に非現実的なるものを容認する傾向を持っていると言えよう。次に、非現実はそのと気づかれぬように自然にベールをかぶって登場する。「見るな」型における物語の中で、特に日本の昔話、民話に登場する主人公は、ほとんどが普通の現実的生活を送っているところの、何ら特別の能力も持たない庶民であり、物語の舞台もその辺のありふれた村落などである。この点が神話的伝承との違いでもある。そして、現実的社会の中で現実的生活を送っている主人公の前に、非現実的要素が現われるわけであるが、突然鶴が出てきて人間の言葉をしゃべり、私をお嫁さんにしてくださいというのでは、あまりに唐突で不自然であるので、非現実的要素はとりあえず化身という形をとり、現実に適合させるのである。この場合は主人公は化身が非現実であることに気づいておらずあくまでも舞台は現実の側にある。ところが、主人公が禁止を破ると、今までベールをかぶつて現実に適合していた非現実的要素が、そのベールをぬいで知覚の対象としてあからさまに現われる。けれども1人の人間の中に現実と非現実とが同時に存在することはできない。そこで、非現実的世界はただちに消滅し、主人公はまた日常的な現実の世界に戻ることになる。すなわち、我々は日々、現実に身を置いて生活している。また、思想や空想によって非現実的世界に遊ぶこともできる。しかしそれらを同時に意識し、経験することはできないのである。

「見るな」型の物語はまさにこのような排反的な事実を指摘しているように思われる。

5. 付 記

これをまとめる寸前に秋重義治教授御逝去の報を受けた。学問的姿勢に厳しかった先生が、これを見たらこう言って私を叱るであろう。「全くしようもないことをしておって、そういうことじゃから論文もまとまらないのだ。」今は懐しい秋重教授を偲び、もう叱っていただけない寂しさをかみしめつつ筆をおくことにする。

禁止形態別物語一覧表

[認知禁止型：見るな型]

No	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
1.	古事記(豊玉姫)	出産の姿を見ないで下さい	豊玉姫(八尋鮫)	火遠理命	その言を奇しと思ほして	夫は逃げ、妻は海に返る
2.	蛇女房	咳を三回しないうちに家の中に入っはいいけない	美しい女(蛇)	笛を吹くのが上手な男	不思議に思っ、どうしても見たくなっ	美しい女がいなくなる
3.	蛇が人の女房になっていた話	お産をする所をのぞかないように頼んだ	若い女(蛇)	酒屋の息子	見たくなっ、とうとう見まう	若い女が消える
4.	竜宮の珠	産室をのぞいてはいいけない	妻(大蛇)	長者	うめき声に耐えかねて	妻の姿が消える
5.	はたまたが淵(その1)	子供の顔は見ないで下さい	娘(蛇の妻)	父親	どうしても見たくなっから	娘と一緒にいられなくなり、家へ帰ると三年経過しては
6.	鶴女房	決してのぞき見してはいいけない	目もあてられないう男 いような立派な女(鶴)	嘉六という男	心配になっ	女は鶴となっ、飛んで行っ
7.	蜘蛛の綾織	「わたしがはたを織っている時には、中をのぞき見しない。」とお約束下さい	妻(蜘蛛)	正直な男	少しでもはた織りの手を休ませはもっ	妻の姿が消えた
8.	クモの恩返し	はたを織っている所をのぞいては、いけません	美しい姉さま(クモ)	あんさま	約束を破っ	美しい姉さまが消える

No	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
9	鯉の恩返し	料理をしている所をのぞいてはいけません	お嫁さん(鯉)	正直でよくか せぐ若者	不思議に思っ て	お嫁さんがい なくな る
10	古事記(黄泉の国)	我をな視たまいそ	いざなみの命	いざなぎの命	甚く久しく待 ち難 し	よもつしこ めに追 われ る
11	和光淵の蛇女	決して私の寝姿を見ないで下さい	2番目の娘(大蛇)	農家の主人	不審がっ てのぞ いて見 ると	お礼を貰 いそ こな った
12	漁師のむすこ	火や光を持ち込んではいけない、又夜でも妻の顔を見てはいけない	ある女の人	貧しい漁師の息子	大変不満を感じ	貧しい漁師の息子が城から追い出された
13	狸の和尚さん	犬は全部つないでおくように、食事の時は決して見てはいけない	和尚(狸)	本陣の給仕	のぞく な と 言 わ れ る と 急 に の ぞ き た く な っ て	和尚(狸)が犬に殺された
14	アモールとプシケの物語	夫の姿を見てはいけない	アモール	プシケ	姉達にそ その か さ れ て	夫が消えてしま う
15	トルーデさん	トルーデお婆さんの所へ行ってはいけない	両親	娘	珍しい物がある と い う う わ さ を 聞 い て 、 行 っ て み た く て し よ う が な か っ た	娘は丸太棒にされ、火の中へほうり込まれてしま う
16	見るな座敷	2月の部屋だけは見ないで下さい	美しい女(ウグイス)	悪いおじいさん	言いつけを破 って 開 け た	美しい姫と その 家 が 消 え る
17	ウグイスのほけきょう	4つ目の倉を見るな	美しい女(ウグイス)	欲ばりおやじ	自分もひと か せ ぎ し よ う と 思 っ て	美しい女が消えて、欲ばりおやじは道に迷 う

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
18.	火の太郎	決して13番目の倉を開けてはいけない	父の代からの言い伝え	娘, 若者	見たくてしかたなく	娘と若者は沢山の宝物をもらい, 火の刑を受けなくてすんだ
19.	青ひげ	階下の廊下のはずれにある小さな部屋だけは見てはだめ	青ひげ	妻	誘惑に負けて	妻は殺されそうになるが, 兄たちの協力で青ひげは剣のサビとなり, 妻は財産を手に入れて幸せな結婚をする
20.	マリアの子供	13番目の戸は決して開けてはならない	聖マリア	女の子	何が隠されているか知りたくてたまらなくなってしまう	外界におろされ, 口もきけなくなる
21.	忠臣ヨハネス	一番奥の部屋だけは見せてはならない	年寄りの王様	ヨハネス・若い王様	この目でそれを見ない内は昼も夜も落つけない	若い王様は数々の不幸に会う
22.	金色の王子	裏庭と城の天井へ行く	鬼の王女	美しい王子	止められるとよけい見たくなり	王子は不幸になった
23.	野叉物語	塔の中から外をのぞいてはいけない	男(夜叉)	妻	外をのぞいたら帰れるかもしれないと思ってしまう	しばらく一緒にいたが, 一年後に縁がつきて野叉が消える
24.	浦島太郎	玉手箱を開けてはいけない	乙姫(水神)	浦島太郎	どうしていいかわからずについうっかり開けた	浦島太郎はおじいさんになってしまふ
25.	樽見峠の河童	この手紙と樽の中を見ずにはいけない	蓑をまとい笠をかぶった人(河童)	若者	急に知りたくてたまらなくなってしまう	若者は危うく命を落しそうな所を回避できた
26.	プロメテウス	決してふたを開けては	プロメテウス	エピメデウス	妻のパンドラにせ	悪い希望が箱から飛び

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
27.	兄弟とパンドラ	いけない この箱は決して開けてはならない	神託	エピメデウス	がまれてとうとう好奇心から	出す エピメデウスもパンドラもみつ峰にひどく刺される
28.	囊の中の鳥	囊を開けてはいけない	2人の乙女	根 磧	根磧の妻が好奇心に駆られて	根磧の体から魂が脱け出してしまふ
29.	夜の創造	実を決して開けてはならない	大蛇の娘	3人の召使い	好奇心に駆られて	夜が全てをおおい、大蛇の娘は昼と夜を分けに行ってしまう。3人の召使いは猿に身をかわえられてしまふ
30.	ソドムとゴモラ	うしろをふり返ってはならない	神の使い	ロトの妻	言いつけを破る	ロトの妻は塩の柱になってしまう
31.	オルペウスとエウリュディケー	地上に帰り着く迄、振り返るな	ハーデス	オルペウス	約束を忘れて、うしろから妻が付いてきているかを見る	妻が黄泉の国へ引き戻される
32.	ものいう鳥	振り向いて見てはいけない	庭番の役人	兄2人	うしろで小鹿の鳴き声と恐ろしいうなり声が聞えたので	兄2人が灰色の石となる

〔認知禁止型：言うな型〕

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
33.	五匹の鹿	鹿が谷間にいることを誰にも言っはてはいけない	五匹の鹿	狩人	ほうびに目がくらんで	狩人が殿様におこられた

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
34.	山伏のはなし	権現さまの姿を拝ませてもらったことを人に言っていない	権現さま	偉い山伏	約束を忘れて、ついうっかり	偉い山伏が血をはいて死ぬ
35.	雪女のお話	雪女を見たことを人に話していない	お雪(雪女)	箕吉	いっぺんに話したよと止められんよとうになっ	お雪の姿が消える
36.	ハトの恋人	ハトの夫が帰ってくるまで誰にも秘密をもらさないこと	夫(ハト)	お姫様	母親が早く結婚せよと迫るのでとうとう	ハトの夫がこなくなる
37.	天狗の酒	天狗の呪文を人に言っていない	天狗	下人	おどかされたり、すかされたりしてとうとうおそるおそる	下人の姿が消える
38.	かくれ里	男がお金をくれること、不思議な穴の中で起こった事を人にしゃべってはいけない	岩穴の中の男	牛を持つ男	金に不自由しなくなり、もうもろわなくなり、もうよくなり、酒に酔ってつい	金が入らなくなり、もとの貧乏になってしま
39.	言成り地蔵	旅人を殺したことを人に言うな	地蔵尊	馬子	十数年たって	馬子は仇を討たれた
40.	王様の耳はロバの耳	ロバの耳であることを国民に言うな	ミダス王	床屋	どうしても口に出して言いたくなり	なし
41.	おしゃべり妻君	畑で見つけた宝の壺のことをしゃべるな	その夫	おしゃべりなおかみさん	どうしても我慢できなくなり	おかみさんは馬鹿者扱いされる
42.	蜂娘	蜂娘であることを言うな	美しい娘(蜂娘)	若者	宴会の時に	美しい娘が蜂の姿に戻る

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
43	樹仙	自分の住所を話してはいけない	白ひげの老人 (巨木)	きこり	欲に目がくらんで	きこりは頭をきられ、その血を顔料に混ぜて、柱の着色に使われる
44	コーン大寺院の建立	水源の場所を話してはいけない	寺院建築者の嫁	水道建築者の嫁	さくらんぼ酒をいっしょに楽しみ、上機嫌にまかせて	寺院建築家の夫婦は死んでしまう
45	欺された悪魔	お互いに誰にも話してはいけない	僧侶や発起人達	1人の役人	つい口走ってしま	僧侶たちは悪魔に勝つ
46	蜜蜂の王	女の人に会って三つの宝物をもったことを他言するな	ほら穴の女の人	ケン・ノイ	妻がぬれぎぬをはらすために	ケン・ノイは結局皇帝に殺される
47	石になった狩人	宝の玉を口に入れると鳥や獣の言葉がわかるということを他言するな	竜王の娘(助けた白へび)	ハイリブ(狩人)	自分が犠牲になって村人を助けたため	石になる
48	プロメテウス兄弟とパンドラ	火だけは人に教えるてはいけない	ゼウス	プロメテウス	火がなくては人間の生活がみじめなので、決心した末	プロメテウスは山にちながれ苦しんだ
49	石姑嶺ものごと	ほら穴に水のあることを他言してはならぬ	竜	阿松という娘	村のひでりを救うため	石にされてしまう
50	大里峠の大蛇	村を泥沼にして住むつもりだということを人に語るな	蛇	座頭坊主	村を助けるため意志的に	座頭坊主が死に、蛇も七日七晩苦しんで、うななって死ぬ

〔行動禁止型〕

No	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
51	赤ずきん	寄り道をしちゃいけない	お母さん	赤ずきん	オオカミの言葉にうまくのせられて	赤ずきんはオオカミに食べられる
52	白雪姫	誰がきても決して中に入ってはならない	7人の小人	白雪姫	こんな正直な女の人ならいいだろうと思って	白雪姫は息が止った様子になる
53	兄さんと妹	わたしの水を飲んではいけない	泉	兄	のどがかわいてたまらないので	兄は鹿になる
54	天まであふれる大洪水 (ミャオ族)	雷神に火種をやってはいけない	父親(アーペコ)	娘(ダーロン)と息子(バーロン)	だまされて(消した)ものなら大丈夫だと思ってる	雷神に仕返しされる
55	密蜂の王 (チワン族)	矢の種類を間違えるな	ほら穴の女の人	ケン・ノイ(夫)	誤って	ケン・ノイは皇帝に殺される
56	〃	皇帝が竹を買いにきたら、竹1本につき百文で売り、ビタ一文欠けても売ってはいけない	夢の中の夫	ケン・ノイの妻	継母が小言を言ったから	皇帝にきづかれて、竹やぶを焼かれてしまう
57	宝の船(漢族・南方)	人間を決して助けてはならない	助けてあげたおじさん	チビのワン	思いつき、ついでに	宝の船をとられてしま
58	ウシ飼いと織姫	織姫のきものをこっそりとり返してはいけない	牛	ウシ飼	織姫の言ったことに納得し、ウシの言ったことを忘れて	妻であった織姫が天に帰る
59	〃	かんざしをうしろへ振	織姫	ウシ飼	おとつぁんに	天の川が出来てへだて

No	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
		ってはいけない(織姫と父との追いかけて)			かまひそうになり、あわてて忘れてしまったので	られてしまう
60	賢い女房 (ウィグル族)	つづれ錦を売るのは41番目の通りに行っはならない	賢い女房	夫	売れないのでついうっかりして	女房が王様に連れていかれる
61	あいずの旗 (朝鮮民話)	わしが入ったら入口も窓もすこしのすきまもないうように、外からふさいでくれ、はりの穴が1つあってもいいけな	目くらで不思議な力を持ったおじいさん	家の人々	若い召使いは、部屋の中があまや騒がしいので、小さな穴を1つあけて部屋の中をのぞこうとした	鬼はにげだし、その後でおじいさんが鬼のために死んでしまう
62	大里峠の大蛇	味噌づけの蛇を食べる	父親	お里	あの味が忘れられず、父の留守に食べたい一心で	お里が蛇になり、家に住むわけもいかず山に登りそここの主となる
63	坊さんに化けた岩魚	食うぶんだだけ釣るといふなら止めない、えさに誘われて釣られるなら仕方ない、だが毒を流せば幼い魚も根だやしになる、やめなされ	1人の坊さん (岩魚)	1人のきこり	坊主のいうことをいちいち聞いてたから食べたいかれないので	きこりとあと3人も死んだ
64	スキョルオング一族スクウェルが生まれる	子供(スクウェル)を追いかえず	見すばらしい哀れな女(実は美人)	ヘリエ王	見知らぬ女の言葉を気にしなかった	スクウェルは残酷な気質に育っていく
65	ヴァロン細工師	セヴァホルム小島にニズゥズ自身以外誰も行	ニズゥズ王	ニズゥズ王の2人の息子と2人の息子と	2人の息子はヴァロンの箱の中の財	息子たちは頭を切られ、娘は強姦され、ヴァロン

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	禁犯理由	犯禁結果
		ってはいけない		娘	宝を見たくて、娘は壊してしまったり腕輪を直してもらいに行く	の子を孕んでしまう
66.	アネモネになった少年	決しててがらをあせって、強いものをうとうなません	女神アプローデーテ	アドーニス	その言いつけを忘れたので	アドーニスはイノシシにつき殺される
67.	初めて空を飛んだ人達	あまり高く飛んではいけない、太陽の熱で翼のニカワが溶けてしまふから、又あまり海面に近づいてもいけない、しぶきにぬれると羽がはがれてしまふから	ダイダロス(親)	イカロス(子)	狭いろうやに閉じこめられていた気持ちと比べて夢のようさで、すっかり気が大きくなり、ぐんぐん羽ばたいたので	翼は溶け落ち、まっさかさまに海底深く沈んでいった
68.	火の鳥(その1)	鳥はつかまえてふところの中に入れてなさい、でも決してカゴにさわってはいけません	灰色の狼	イワン王子	かごにすっかり見とれてしまふ、狼の言葉を忘れてしまったので	イワン王子はとらえられる
69.	火の鳥(その2)	馬屋へ行つて馬をつかまなさい、ただそのくつわとたずなにさわってはいけません	灰色の狼	イワン王子	それは金でできている宝石がちりばめられてがみの馬にこれをつけようと欲しくなり	イワン王子はとらえられる

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
70.	パエトン	日の馬車を御してはできない(人間にはできないものだとす)	父アポロン	パエトン	どうしてもやりたくて	全世界が混乱におち入り、パエトンは殺された
71.	こうの鳥になった王様	その動物になっていて時は決して笑ってはいけません	ミズラ(魔法使い)	カシド(王)・マンゾール(総理)	コウノトリの様子や話がコックイなので、ついこらえられず	人間にはもどれなくな
72.	西遊記	妖魔怪獣が近づくとその円から決して出ないよう	孫悟空	三蔵・八戒・悟能	八戒・悟能の進言により不運にも	三蔵・八戒・悟能は独角犍大王にさらわれる
73.	空を飛んだ亀	絶対に足を背中から離してはいけません	二羽のかも	亀	うれしくておもしろい	亀は真さかさまに落ちてつぶれてしまった
74.	狼と七匹の子やぎ	帰るまで絶対にドアを開けるな	母やぎ	七匹の子やぎ	だまされてつい(親やぎの声をまねて、開けてくれと言ったので)	七匹の子やぎが食べられた
75.	はたまが淵(その2)	はたまが淵の近くを通ってはいけません	娘の父親である神宮	美しい娘	不明	蛇の嫁となり、家へ帰れなくなる
76.	三枚のお札	お前におぼははしない、それは山姥だからそんな所へ行くものでない	和尚様	小僧	どうしても	あぶない目にあう
77.	なら梨採り	黒い鳥が鳴いたら行くな	薪とりの婆	長男・次男	父を治したい一心に助言に従がわず	池の中の怪物に食べられる
78.	この世で死んだエンマさま	厳しい冥界のしおきを見ても声を出してはい	魏(エンマ)	長官	凄惨な父の姿を見て逆上のあまり約	魏は下っぱ役人の姿で死んでしまう(父を助

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
		けない			束を忘れて	けてもらえない)
79.	龍蛇伝説	2度と山へやっ来て来るな、もし来るとひどい禍いがふりかかるぞ	大男	獵夫	山での狩りの味が忘れられず	獵夫は息が絶えてしま
80.	ネズミと長者	倉のネズミを殺してははいけない	枕もとに現われる美しい女	長者	忠告を信用せず、ネズミによる害を防ぐため	長者の家に不幸が続き一族が滅びる
81.	大地の美女	決して<大地の美女>の住んでいる場所へ行っってはいけない	金持	金持の息子	強いあこがれにとらわれて	息子は無一文になってしまう
82.	貝の火	悪いことをしてはいけない	父兎	子兎のホモイ	キツネがホモイに入らなくとも、さして悪いこととした、「貝の火」が、いっとうに、くもらず、ホモイは反省する心を失った	ホモイは失明し、貝の火は消え、なくなってしまう
83.	ものを言う卵	“連れていかないで”という卵はもっていかないで	おばあさん	意地の悪い娘のローズ	意地悪、欲望	卵から蛇が出てきてローズを驚かす
84.	森の精にもらった鎌	決して火にあてるな、とぐ時はと石でとぐよ	夢に出てきた一人の女	若者とある百姓	わら1本も切れなかつたので腹をたてて	鎌がとける
85.	女の大力	決して女に物を手渡ししてはいけない、もしそ	龍宮の乙姫	毛原の茗荷	ついうっかりして	その力は男の子には伝わらず、何の役にも立

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
		んなことをすれば、力が女の方へ行ってしまうと固く乙姫に戒められた				たず、その代りにこの家に生まれただちはいわずにも非常な大力となつた
86.	めんどりのおとむらい	何を見つけても半分ずつ分けなくてはいい(おんどりの約束)	おんどり	めんどり	約束を破って	めんどりが死ぬ
87.	きつちよむさんの話	「まさかそんなことはありませぬ」と言つてはいけません	きつちよむさん	口ぐせのある男	がまんしきれなくなつて	男は米をとられる
88.	仙丹物語	五更になるとある者が現われてくるが、決して口をきいてはいけません(男は堅く約束した)	顧玄績	男	子供が殺され、あまりのことに戒めを忘れて	出来かかっていた仙丹が飛び散ってしまう
89.	クジラの魂と燃える心臓	ランプにさわるな(カラスは約束した)	美しい女	カラス	さわってみたい気が持たないでだんだん強くなつて	美しい明るい部屋がなくなり真暗で熱くて脂と血の中にまよいてこむ、そして死んだクジラの中を半死半生でさまよひ、やっとなり陸地につくとカラスは人間になり人々の中でたいした人物になる
90.	ふしぎな馬	馬を水の中に入れてはいけません、馬にカラスを食べさせてはいけません(約束する)	魔法を使えるお坊さん	ユダヤの商人	麦わらの馬を本物の馬に変えたお坊さんの魔法を知りたくて	馬がもとのワラになり、商人は川の中ですぶぬれになるが、やっとなり岸にはい上がる

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
91	ローフェルの娘	こじきには金貨一枚だ ってやってはならない (約束)	美しい娘	二人の子供達	こじきが毎日のよ うに金貨をねだりし にきて、あまのむので つくつくたのむので	娘は穴から出られなく なり、何百年も泣きつ づける
92	青堂寺のお化け	8日は昼迄、29日は昼 から木を切るために山 に入ってはいけない	言い伝え	ソマ(方言で 木こり)	禁止されていたこと とを忘れていた	ソマ(木こり)の木を 切る道具が消えてしま う
93	入らずの森	入らずの森の前にある 松の木を切ってはいい ない	言い伝え	村の者達	陽当りが悪くなっ たためその言い伝 えを余り信用して いなかった	村に不幸が続さ、誰も いなくなってしまう
94	狩人の孫八	夜待ちの猟の時には北 向きの所へ行ってはい けない	年寄りや親達	狩人の孫八	欲にかられついで 行ってしまう	孫八は耳が聞こえなく なり、気が狂って死ん でしまう
95	赤い靴	赤い靴をはいて教会へ 行ってはいけない	教会の教え	貧しい娘カー レン	罪の意識を感じず、 つい赤い靴をはき たくなったので	カーレンの靴が脱げな くなり、靴が勝手に踊 り出す、そしてカーレ ンの足は首切り役人に 切られる
96	ラプンツェル	取ってはいけない魔法 使いの庭にあるラプン ツェルの実を取っては いけない	言い伝え	魔法使いの家の 隣りに住む 男	女がラプンツェル の実を食べたいと 強く願っている姿 を見かねて	娘を魔法使いに取り上 げられる
97	かぶだれ餅	12月1日にかぶだれ餅 を食べ、竜神様にお供 えしない漁に出ては	言い伝え	神心の足りない 若い漁師	嫁がこの言い伝え を知らず、その若 い漁師も余り気に	若い漁師は死んでしま う

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
		いけない			しなかった	
98	動物の妖怪 (手おい蛇)	蛇は執念深いかから決して半殺しにして逃がしてはならない。必ず報復してくる	言い伝え	伝三	伝三は言い伝えを笑い、蛇を見つけた	伝三の全身に蛇がくつき、目をえぐって頭の中迄入り込んだ
99	海に沈んだ島	島民は仲たがいをしておはいけない、するとお社に立っているえびす様の顔が赤くなり、島が沈没してしまう	言い伝え	島の医者	馬鹿馬鹿しいと笑い、自分で試してみようと思	島は地震と火山の爆発で見事に沈没してしま
100	鮭の太夫・小介	霜の15日には、鮭の王である太夫・小介を獲るために漁をしてはならない	言い伝え	村の長者様	自分の思い通りに出来ない事に腹を立て	長者様は死んでしまう
101	12の仕事のそ の1つ1つ	酒がめを開けてはいけない	言い伝え	ポロス	ヘラクレスに無理に求められたので	ポロスは死に、ヘラクレスの師も苦しむ
102	スキュラとカリュブデイス	太陽の神ヒュペリオンの家畜を荒してはいけない	キルケ	オデュッセウスと船員	飢えが迫ってきたので、船員たちがかってに家畜を殺してしま	船はこわれ、オデュッセウスは助かり、他の船員は死ぬ
103	アタランテ	結婚をしてはいけない	神託	アタランテ	競争に勝った人と結婚をすると約束したので仕方なく	アタランテは女獅子にな
104	垣根の長者	あした1日は決して網を掛けてはいけない	おさむらい	魚とりの名人 (垣根の長者 どん)	すっかり忘れて	家が絶えた

No.	物語名	禁止事項	禁止者	被禁止者	犯禁理由	犯禁結果
105	黄金の桶を掘り出した召使い	黄金の塊を3つより多くとってはいけない	神様	ある役人の召使い	そんなに沢山そこにそのまま埋めておく事が惜しくても惜しくても	召使いは死にそうになり、黄金も失ってしまふ
106	木の精ドリアーデ	パリに行っってはいけない	天の声	マロニエの中に住んでいる木の精ドリアーデ	自分の欲望を抑えきれなくなつて	マロニエの木が枯れてしまふ
107	臣神スピンス	生まれた子供をそのまま生長させるな	ある神託	テーベ王ライオス	殺すように命令された牧師は子供を殺すのがかわいそうになり	ライオスは殺される
108	オイディプス王	故郷に帰ってはならぬ、もし帰れば父を殺し母と結婚することになる	アポローンの神託	オイディプス	森の中をさまよっているうちに、知らず知らず破つてしまふ	知らず知らず父を殺し、母と結婚してしまふ、後にそれを知り自分で両眼を潰してしまふ目となる
109	アダムとイブ	善悪を知る樹は汝その果を食ふべからず、汝之を食ふ日には必ず死ぬべければなり	エホバの神	イブ	蛇にそそのかされた為	もろもろの人間の苦しみを与えられた
110	神様に叛いた罰	決して肉を傷つけたり、害を与えてはいけない、くれぐれも乱暴をしてはいけない	神様	欲張りのおじいさん	毛から出来た肉でもうまいのに、本当の肉だうまいだろ	人間は狩りをしても簡単に獣が取れなくなり、すきがあるのと反対にかみ殺されるようになる

物語出典一覧

〔認知禁止型：見るな型〕

1. 倉野憲司校注 古事記 岩波文庫 昭和38年
2. 市原麟一郎編「土佐のお化け昔」 講談社 昭和50年
3. 岩崎敏夫編 磐城昔話集 三省堂 昭和17年
4. 日向野徳久編 日本の民話32 栃木の民話第1集 未来社版 昭和36年
5. (土佐の昔話 土佐教育研究会国語部編 日本標準)
6. 関敬吾編 こぶとり爺さん・かちかち山——日本の昔ばなし(1)—— 岩波文庫 昭和31年
7. 日向野徳久編 日本の民話32 栃木の民話第1集 未来社版 昭和36年
8. 津軽昔話集(青森) 全国昔話資料集成7 岩崎美術社 昭和49年
9. 津軽昔話集(青森) 全国昔話資料集成7 岩崎美術社 昭和49年
10. 倉野憲司校注 古事記 岩波文庫 昭和38年
11. (四国昔話 四国毎日広告社)
12. (北欧のむかし話 偕成社文庫)
13. 松谷みよ子編著 日本の伝説(上) 講談社文庫 昭和50年
14. 山室静編著 新編世界むかし話集5 東欧・古代編 教養文庫 昭和52年
15. グリム著 金田鬼一訳 グリム童話集第二冊 岩波文庫 昭和29年
16. 能田多代子編 「てっきり姉様」 未来社 昭和33年
17. (日本昔ばなし1 新潮社)
18. 津軽昔話集(青森) 全国昔話資料集成7 岩崎美術社 昭和49年
19. シャルル・ペロー著 江口清訳「眠れる森の美女より」 角川文庫 昭和44年
20. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集

昭和33年

21. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集
昭和33年
22. (世界おとぎ話集 偕成社)
23. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会
昭和10年
24. 松谷みよ子編 日本の伝説(上) 講談社文庫 昭和50年
25. 千里眼あゆみ編集グループ編 民話千里眼 —おはなし北九州—
めがねの千里眼 昭和51年
26. 山室静編 グリシャ神話 現代教養文庫 社会思想社 昭和38年
27. 石井桃子編 世界児童文学全集第1巻 ギリシャ神話 あかね書房
昭和33年
28. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会
昭和10年
神話伝説大系Ⅳ 支那神話伝説集 近代社 昭和4年
松村武雄編 伊藤清司解説 中国神話伝説集 社会思想社 昭和51年
29. 大林太良編 世界の神話「万物の起源を読む」 NHKブックス
昭和51年
30. 新改訳聖書刊行会翻訳 旧約聖書「ソドムとゴモラ」 創世記19
日本聖書刊行会 昭和49年
31. ブルウインチ作 ギリシャ・ローマ神話第24章—1 岩波文庫 昭和53年
32. 少年少女世界の文学第20巻 北欧編 小学館

〔認知禁止型：言うな型〕

33. 下野昔話集(栃木) 全国昔話資料集成18 岩崎美術社 昭和50年
34. 東租谷昔話集 全国昔話資料集成 岩崎美術社 昭和50年

35. 松谷みよ子編 日本の伝説(下) 講談社文庫 昭和50年
36. 山室静編著 新編世界むかし話集5 (東欧・ジプシー編) 現代教養文庫 昭和52年
37. 日向野徳久編 日本の民話32 栃木の民話第1集 未来社版 昭和36年
38. 岩倉市郎編 喜界島昔話集 三省堂 昭和18年
39. 稲田浩二・大島建彦・川端豊彦・福田晃・三原幸久編 日本昔話事典 弘文堂 昭和52年
40. ギリシャ・ローマ神話上 岩波少年文庫78 昭和29年
41. 矢崎源九郎訳編 世界の民話 生きるための知恵 現代教養文庫562 社会思想社 昭和41年
42. (昔話研究 スマトラ編)
43. 伊藤喜麿訳 中国民話選 講談社文庫 昭和53年
44. 松元竹二編 神話伝説大系ドイツ 神話と伝説 趣味の教育普及会 昭和10年
45. 松元竹二編 神話伝説大系ドイツ 神話と伝説 趣味の教育普及会 昭和10年
46. 村松一弥編 中国の民話下 チワン・タイ系諸族 毎日新聞社
47. 大塚勇三再話 モンゴル民話 福音館書房
48. 山室静編 ギリシャ神話 現代教養文庫 社会思想社 昭和38年
49. 人民中国編集部 中国の民話101選I 平凡社 昭和48年
50. 松谷みよ子編 日本の伝説(上) 講談社文庫 昭和50年

〔行動禁止型〕

51. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集 昭和33年
52. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集 昭和33年

53. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集
昭和33年
54. 村松一弥編 中国の民話下 毎日新聞社 昭和47年
55. 村松一弥編 中国の民話下 チワン・タイ系諸族 毎日新聞社 昭和47年
56. 村松一弥編 中国の民話下 チワン・タイ系諸族 毎日新聞社 昭和47年
57. 村松一弥編 中国の民話下 毎日新聞社 昭和47年
58. 村松一弥編 中国の民話上 毎日新聞社 昭和47年
59. 村松一弥編 中国の民話上 毎日新聞社 昭和47年
60. 村松一弥編 中国の民話上 毎日新聞社 昭和47年
61. 金素雲訳 少年少女世界文学全集42巻 西遊記・中国民話・東南アジア民話 講談社 昭和36年
62. 松谷みよ子編 日本の伝説(上) 講談社文庫 昭和50年
63. 松谷みよ子編 日本の伝説(上) 講談社文庫 昭和50年
64. ベクステッツ著 岡崎晋訳 北欧の神々と英雄たち下 鷹書房 昭和50年
65. ベクステッツ著 岡崎晋訳 北欧の神々と英雄たち下 鷹書房 昭和50年
66. 阿部知二等編 呉茂一訳 ギリシヤ神話 少年少女世界名作全集第1巻 西洋古典 講談社 昭和37年
67. 阿部知二等編 呉茂一訳 ギリシヤ神話 少年少女世界名作全集第1巻 西洋古典 講談社 昭和37年
68. 安藤一郎等編 福井研介訳 ロシア童話集 世界童話文学全集11 講談社 昭和35年
69. 安藤一郎等編 福井研介訳 ロシア童話集 世界童話文学全集11 講談社 昭和35年
70. ブルフインチ作 野上弥生子訳 ギリシヤ・ローマ神話上 岩波少年文庫 昭和29年

71. (ハウフ童話 世界の名作文学第30巻 小学館)
72. 呉承恩作 伊藤貴麿編訳 西遊記 岩波少年文庫中巻 昭和30年
73. 二反長半著 児童名作シリーズ イソップ物語 偕成社 昭和47年
74. 浜田廣介編 カラー版世界の幼年文学(10) グリム童話 偕成社 昭和42年
75. (土佐の昔話 土佐教育研究国語部編 日本標準)
76. 柳田国男著 日本の昔話 角川文庫 昭和28年
77. 永田義直編 日本の民話400選 金園社刊 昭和47年
78. 鈴木了三訳編 中国奇談集 現代教養文庫 757 社会思想社 昭和47年
79. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会 昭和10年
80. (土佐の昔話 土佐教育研究会国語部編 日本標準)
81. 山室静編 新編世界むかし話集 5 東欧・古代編 教養文庫 昭和52年
82. 宮沢賢二著 銀河鉄道の夜 角川文庫 昭和33年
83. 少年少女世界の文学第9巻 アメリカ編 3 小学館
84. 山室静編 北欧の民話 岩崎美術社
85. 柳田国男著 日本の昔話 日本の伝説 旺文庫文庫 昭和53年
86. 高木敏雄著 童話の研究その比較と分析 大平出版会 昭和52年
87. (日本むかし昔 新潮社)
88. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会 昭和10年
89. 山室静編著 新編世界むかし話集10 アメリカ・オセアニア編 現代教養文庫 920 社会思想社 昭和52年
90. カラー版少年少女世界の文学第18巻 ドイツ編 2 小学館 昭和40年
91. カラー版少年少女世界の文学第18巻 ドイツ編 2 小学館 昭和44年

92. 市原麟一郎著 土佐のお化け昔 講談社 昭和50年
93. 市原麟一郎著 土佐のお化け昔 講談社 昭和50年
94. (土佐の昔話 土佐教育研究会国語部編 日本標準)
95. 大畑末吉訳 アンデルセン童話集(3) 岩波文庫 昭和14年
96. グリム著 高橋健二訳 世界児童文学全集第3巻 グリム童話集
昭和33年
97. 千葉県文学教育の会編 千葉のむかし話 日本標準発行所 昭和49
年
98. (日本妖怪図鑑 立風書房)
99. 松谷みよ子編 日本の伝説下 講談社文庫 昭和50年
100. 松谷みよ子編 日本の伝説上 講談社文庫 昭和50年
101. ベクラッズ著 岡崎晋訳 北欧の神々と英雄たち下 鷹書房 昭和
50年
102. ブルフィンチ作 ギリシヤ・ローマ神話第29章 岩波文庫 昭和53
年
103. ブルフィンチ作 ギリシヤ・ローマ神話第18章 岩波文庫 昭和53
年
104. 千葉県文学教育の会編 千葉のむかし話 日本標準発行所 昭和49
年
105. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会
昭和10年
106. 大畑末吉訳 アンデルセン童話集(9) 岩波文庫 昭和18年
107. ブルウインチ作 ギリシヤ・ローマ神話第16章 岩波文庫 昭和53
年
108. ブルウインチ作 ギリシヤ・ローマ神話 岩波文庫 昭和53年
109. 新改訳聖書刊行会訳 聖書(旧約)新改訳「創世記3」 日本聖書刊
行会発行 昭和49年
110. 松村武雄編 神話伝説大系 支那, 神話と伝説 趣味の教育普及会
昭和10年

引用文献

- (1) パブロフ 林譟（訳） 1937 条件反射学 三省堂
パブロフ 川村浩（訳） 1975 大脳半球の働きについて（上・下）
岩波文庫
- (2) 石原静子 1955 学習行動における禁止について 心理学研究, 26
261—267.
- (3) 石原静子 1957 実験的消去とその回復に関する実験的研究 心理
学研究, 27, 403—410.
- (4) 石原静子 1957 間歇強化学習における習得過程の分析 心理学研
究, 27, 443—445.
- (5) 石原静子 1958 実験的消去の他の S—R 結合に及ぼす効果につい
て —学習・行動における禁止の研究Ⅲ— 心理学研究, 28, 313—319.
- (6) 石原静子 1959 実験的消去に及ぼす電気痙攣衝撃（E. C. S.）の効
果について —学習・行動における禁止の研究 V— 心理学研究,
30, 317—323.
- (7) フロイト 懸田克躬・高橋良孝（訳） 1971 精神分析入門 フロイ
ト著作集第1巻 人文書院
- (8) 倉野憲司（校注） 1963 古事記 岩波文庫
- (9) 河合隼雄 1977 昔話の深層 福音館書店
- (10) ベッテルハイム 波多野完治・乾侑美子（訳） 1978 昔話の魔力
評論社
- (11) 広田栄太郎・村松定孝・神島武彦（編） 1965 文章表現辞典 東
京堂出版
- (12) 村松明（編） 1971 日本文法大辞典 明治書院
- (13) 国語学会（編） 1955 国語学辞典 東京堂出版
- (14) 国立国語研究所（編） 1972 動詞の意味用法の記述的研究 秀英
出版
- (15) 梅津八三他（編） 1957 心理学辞典 平凡社

- (16) Skinner, B. F. and Ferster, C. B. 1957 Schedules of Reinforcement. Prentice-Hall, Inc.
- (17) 関敬吾 1950 日本昔話集成 角川書店
- (18) 三浦岱栄・塩崎正勝 1971 現代精神医学 文光堂
- (19) 桜井徳太郎(編) 1978 シャーマニズムの世界 春秋社
- (20) サルトル 平井啓之(訳) 1955 想像力の問題 人文書院
- (21) サルトル 平井啓之(訳) 1957 哲学論文集 人文書院